令和7年7月24日

令和7年第7回守山市教育委員会定例会提出議案

令和	7	圧	7	月	24	H
1J /1 H		$\overline{}$		<i>,</i> ,	47	\mathbf{H}

A T	7 Fr 15/5	~ 	++44+		/r: /	다 나 나 가 다	* II V/L
分和 /	(年	7 回寸山	市教育委	目完正	例会:	促出議案	三日火火

議第26号 令和8年度守山市立幼稚園入園児の募集について・・・・・・・・3

議第 26 号

令和8年度守山市立幼稚園入園児の募集について

守山市立幼稚園の管理および運営に関する規則(昭和32年教育委員会規則第2号)第3条の8の規定に基づき、令和8年度守山市立幼稚園入園児の募集を次のとおり公告するにつき、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和41年教育委員会規則第1号)第2条第19号に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和7年7月24日提出

守山市教育委員会 教育長 辻 本 長 一

1 募集定員

幼 稚 園 名	3 歳児	4 歳児	5 歳児
認定こども園 守山幼稚園(短時部)	45 人	28 人	39 人
物部幼稚園	50 人	70 人	70 人
吉 身 幼 稚 園	75 人	105 人	105 人
立入が丘幼稚園	50 人	70 人	70 人
河 西 幼 稚 園	70 人	70 人	70 人
速野幼稚園	50 人	70 人	70 人

- ※ 募集定員には、進級児の人数を含む。
- ※ 守山幼稚園こども園であるため、長時部の受け入れ状況等によって募集定員に変動 がある。

2 入園募集にかかる取扱い

クラス編成については、1 クラス 35 人を原則とする。ただし、3 歳児については 25 人とする。また、認定こども園守山幼稚園のみ、1 クラス 30 人を原則とし、3 歳児については 20 人とする。

3 入園できる幼児

- (1) 3歳児 令和4年4月2日から令和5年4月1日までの間に生まれた幼児
- (2) 4歳児 令和3年4月2日から令和4年4月1日までの間に生まれた幼児
- (3) 5歳児 令和2年4月2日から令和3年4月1日までの間に生まれた幼児

4 通園区域

通園区域は、市内全域とするが、小学校通学区域の幼児の就園を優先する。

5 入園申込み手続き

入園申込書に必要事項を記入の上、各幼稚園に提出する。

(1) 受付期間

令和7年9月8日(月)から令和7年9月12日(金)まで

(2) 受付時間および場所

受付時間 午後2時から午後4時まで

受付場所 各幼稚園

問い合わせ先

幼 稚 園 名	連絡先(電話・有線)
認定こども園 守山幼稚園 (短時部)	582-2165
物部幼稚園	583-9551
吉身幼稚園	583-6202
立入が丘幼稚園	581-0088
河西幼稚園	582-4447
速野幼稚園	585-1175
守山市教育委員会事務局保育幼稚園課	582-1129